

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年 2月 5日

国立研究開発法人土木研究所

寒地土木研究所長 井上 勝伸

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 寒地土木研究所庁舎における自動販売機の営業のための庁舎の貸付
- (2) 業務内容 職員及び来庁者の利便に資することを目的とする飲料提供等のため
固定資産の貸付を受け、自動販売機を設置し営業を行う。
詳細は、別紙1「営業条件」による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までとする。
- (4) 履行場所
寒地土木研究所庁舎
 - ① 所 在 地 札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号
 - ② 設 置 台 数 自動販売機4台（別紙2「配置図」のとおり）
 - ③ 貸 付 面 積 4.80㎡（計4台）
 - ④ 在 勤 者 数 約270名（令和7年1月末現在）
 - ⑤ 年間売上本数 約14,000本（直近3カ年平均売上本数）
- (5) 入札方法
 - ア 本件は、申請書等資料の提出及び入札を紙入札方式で行う。
 - イ 落札者の決定に当たっては、入札書の金額をもって落札金額とする。
なお、入札書に記載する金額は、履行期間（1年間）の貸付料の総額を記載することとし、消費税及び地方消費税相当額を含めた額とする。
（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）

2 競争参加資格

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するな

ど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団員及び(2)から(5)までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者ではないこと。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。
- (8) 下記、申請書等書類が提出できること。
 - ア 寒地土木研究所庁舎営業申請書
 - イ 会社等概要
 - ウ 法人税（法人の場合）、所得税（個人の場合）、消費税及び地方消費税に係る納税証明書（その3の2又は3の3）
 - エ 法人の場合 商業登記簿謄本
個人の場合 身分証明書（市町村発行）、成年被後見人・被保佐人に「登記されていないことの証明書」（法務局発行）

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び当該入札に関する問合せ先
〒062-8602 札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号
国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所 管理課 佐藤・平井
電 話 011-841-1624 F A X 011-832-5662
- (2) 申請書等の提出方法等
提出は持参又は郵送（書留郵便に限る。）とする。
2(8)に記載した申請書当書類は、紙媒体により提出すること。
受付期間： 令和7年2月 6日（木）～令和7年3月5日（水）
受付時間：土曜、日曜、祝日を除く平日の9時00分から16時00分まで
受付場所：札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号
国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所 管理課（2階）
なお、申請書等の審査結果については、別途書面にて通知する。
- (3) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札書は、紙媒体により提出すること。
提出方法は、持参又は郵送（書留郵便に限る）とするが、この場合においては、入札書を封筒に入れて封印し、かつその封皮に氏名（法人にあっては商号又は名称等）、本入札件名及び開札年月日を朱書きすること。
 - ア 入札書の受領期限 令和7年3月13日（木） 12時00分
 - イ 開 札 の 日 時 令和7年3月13日（木） 15時00分
 - ウ 開 札 の 場 所 札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号
国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所 管理課内

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除する。

(3) 入札の無効

本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札又は入札者に求められた業務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消す。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 入札執行回数

原則として、当該入札の執行において、入札執行回数は2回を限度とするが、2回目の入札執行に応札が無い場合は、入札を辞退したものとみなす。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、改めて国土交通省共済組合による経営委託公募手続に移行することがある。

(6) 落札者の決定方法

寒地土木研究所が定めた予定価格以上で、最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

ただし、契約の相手方となるべき価格で入札書を提出した者が2名以上いる場合は、くじ引きにより契約の相手方を決定する。

なお、くじ引きを行う場合において、くじを引かない者があるときは、本契約事務に関係の無い職員にくじを引かせることとする。

(7) 落札者は、入札結果通知後、速やかに固定資産借受申請を行うこと。

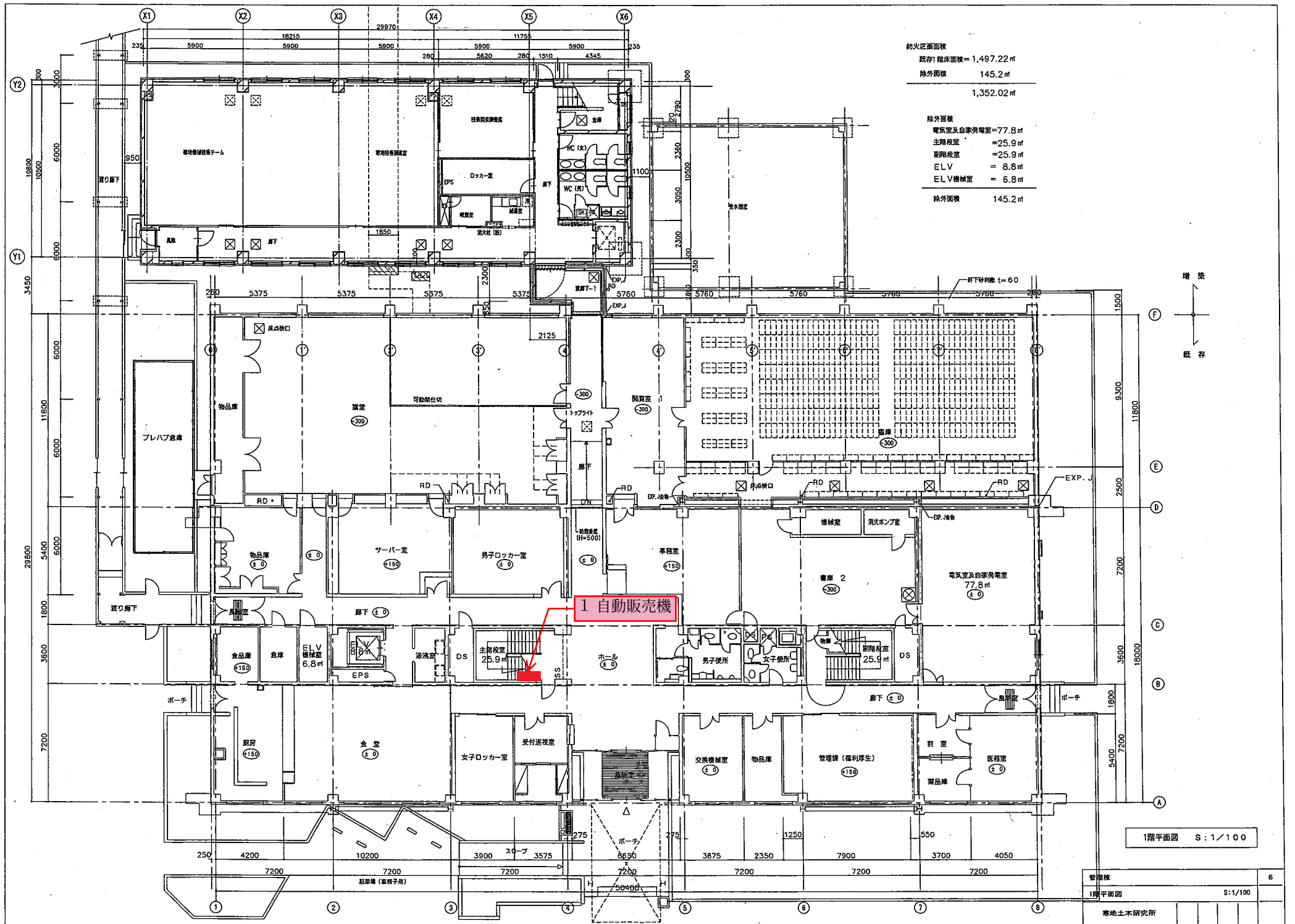
(8) 使用料は、契約書年度は入札金額とする。次年度以降については改めて通知する。

(9) 電気料は、申請者負担で個別メーターを設置し、使用料相当額を負担すること。

営 業 条 件

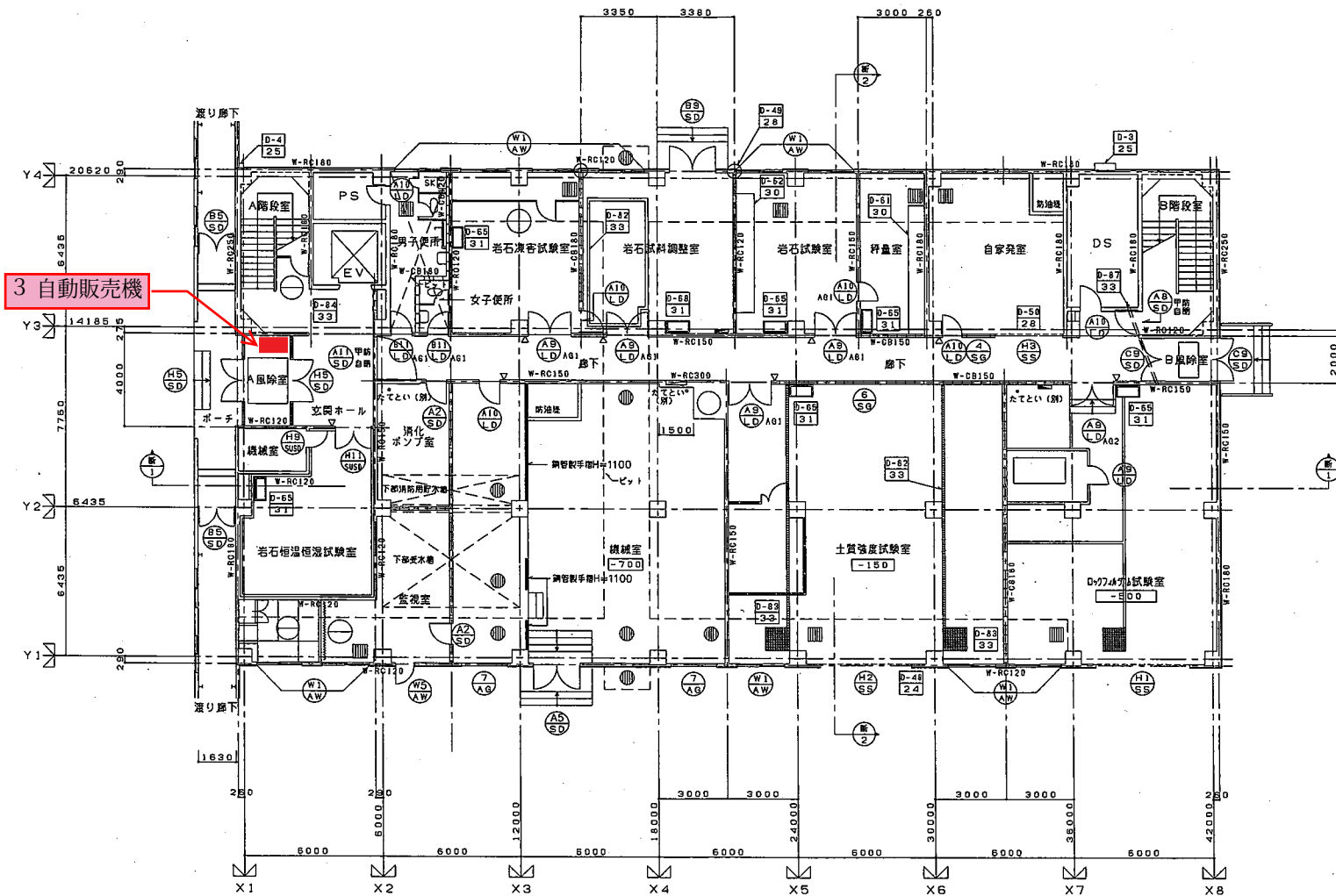
項 目	営 業 条 件
目 的	職員の福利厚生の増進のため、良質で低廉な飲料を供給し、職員及び来庁者の利便に資することを目的とする。
販 売 開 始 予 定 日	令和7年4月1日
契 約 期 間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
貸 付 料 (施 設 使 用 料)	契約書年度は見積もった価格とする。 次年度以降は、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」（昭和33年1月7日付蔵管第1号）通達を準用し、同通達第3節第2の方法により決定した使用料、第1から第4に定めるところにより算定した額（前年度使用料の1.2倍の額を上限とする。）及び前年度使用料の8割の額のうち最も高い額を当該年度の使用料とする。
光 熱 水 料	自動販売機営業に係る光熱水料は、全額営業業者が負担する。
報 告 事 項 等	自動販売機営業契約書（案）による。
庁 舎 へ の 出 入 り 等	庁舎管理規程に従うものとする。
目的外使用等の禁止	使用を許可された施設等及び営業内容の第三者への譲渡、貸与、使用目的以外の使用は禁止する。 なお、使用を許可された施設等は、善良なる管理者の注意義務でこれを管理すること。
自動販売機の設置及び負担	自動販売機の設置は、使用許可面積の範囲内とし、事前に設置場所を確認すること。 また、電気量を計測する専用メーターを設置すること。 なお、設置、維持管理及び撤去に伴う費用は営業業者が負担すること。
環 境 対 策	設置する自動販売機は、「エネルギーの使用の合理化に関する

	法律」に基づいた特定機器指定により省エネルギー対応等の環境負荷を低減した機種とする。
安 全 対 策	転倒防止については「自動販売機の据付基準」（J I S規格）及び「自動販売機据付基準マニュアル」（日本自動販売機工業会作成）を遵守した措置を講じるものとする。
管 理 運 営	営業業者は商品の補充、消費期限の確認、売上金回収及び釣銭補充などの自動販売機の維持管理を適切に行うものとする。 また、自動販売機に故障時等の連絡先を明記するとともに、故障、問合せ及び苦情等について、責任を持って対応する。 自動販売機設置に伴う事故、盗難及び破損については、寒地土木研究所の責に帰することが明らかな場合を除き、寒地土木研究所はその責を負わない。
販 売 品 目	お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース等の缶又はペットボトル等の密閉式容器入りの飲料とし、酒類の販売は行わないこと。
販 売 価 格	標準小売価格を上回らない価格とすること。
空 き 缶 等 の 回 収	自動販売機横にゴミ箱を設置し、回収及び庁舎外搬出処分は営業業者において行うこと。
そ の 他	契約期間経過後は、速やかに施設等の原状回復を行うこと。 営業条件に定めのない事項に関しては、必要に応じて協議することとする。



防火区画面積	
既存1階床面積	1,497.22㎡
除外面積	145.2㎡
	1,352.02㎡
除外面積	
電気室及自家発電室	77.8㎡
主階階段室	25.9㎡
副階階段室	25.9㎡
ELV	8.8㎡
ELV機械室	6.8㎡
除外面積	145.2㎡

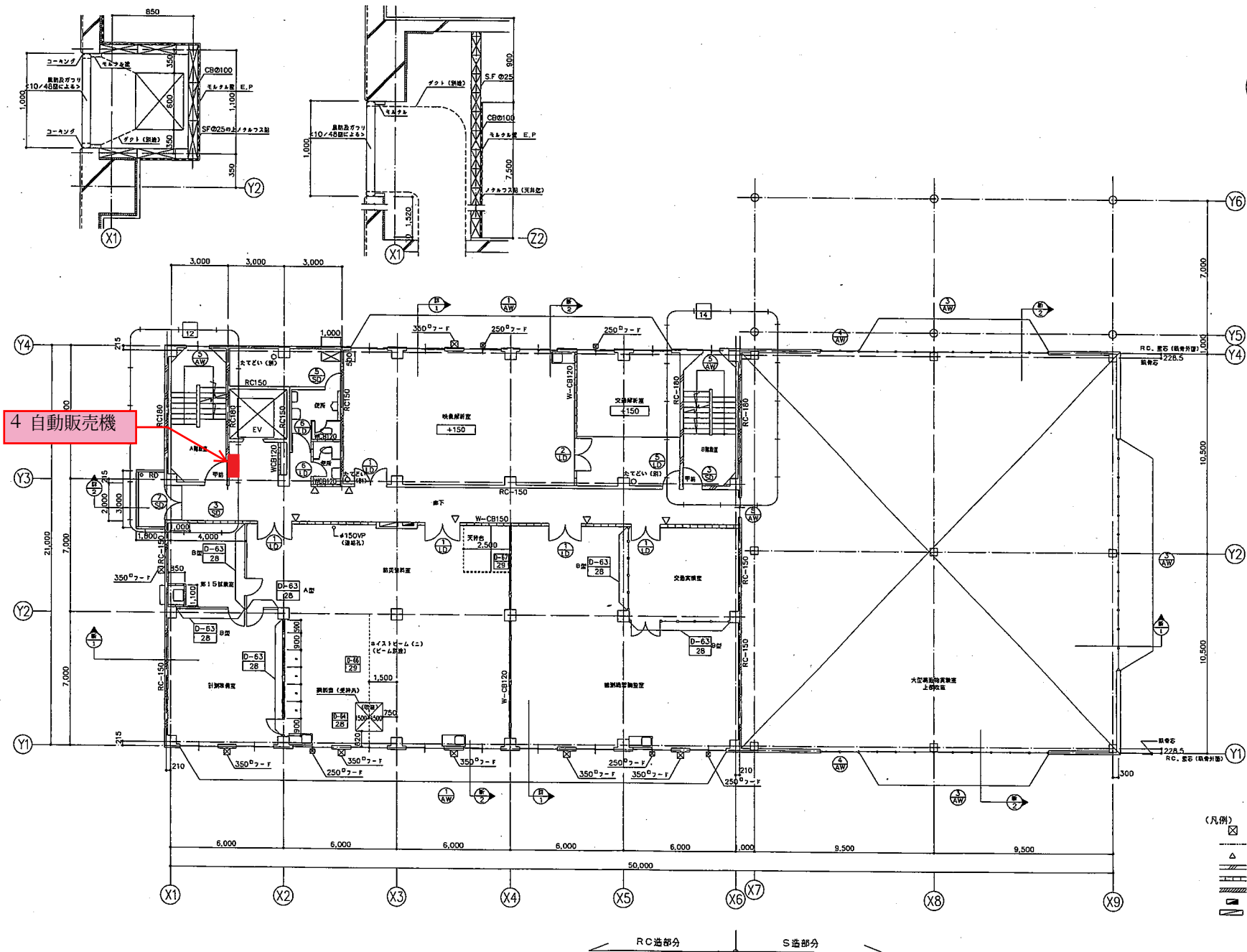
1階平面図 S:1/100



1階平面図 1/100

- 凡 例
- 排水溝 フタナシ
 - 排水溝 フタ付
 - 窓名札 付出し
 - 改め口
 - マンホール
 - 外断熱 W-1-1, 2, 3

4 自動販売機



- (凡例)
- ☒ フー F
 - 既設機仕切
 - △ 窓名札欄出し
 - コンクリート壁
 - コンクリートブロック壁
 - 既設機仕切
 - 分電盤
 - 室内消火栓